

# 第 25 回

## 芽室町農業委員会総会議事録

令和 4 年 7 月 1 9 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 4年 7月19日 (火) 14時05分～14時49分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件
- 日程第9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可の件
- 日程第10 議案第5号 農地法第5条の規定による意見聴取の件
- 日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
- 日程第12 議案第7号 現況証明願の件

---

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

---

●欠席委員

---

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

---

●議事録署名委員

2番 敬松 穰治 3番 小寺 典子

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に2番 敬松委員、3番 小寺委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

---

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

---

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番から番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番から番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

---

●日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。それでは、道下現地調査委員長より復元状況調査の結果について報告をお願いします。

○4番（道下委員） 4番道下。農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了若しくは事業完了に伴い現地調査を実施しましたので報告

する。

7月11日に現地調査委員会を開催しました。調査委員に坂下委員、平林委員、谷口委員、そして私道下、事務局より藤野局長、土田次長。午前9時より役場会議室で開会され、調査概要の説明を受けた後、次の件について現地調査を実施しました。

【番号1番朗読】

調査の結果、農地として復元していたことを認めましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

---

●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。相澤あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○14番（相澤委員） 14番 相澤。農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。

あっせん委員会を7月11日に開催しました。あっせん委員に、森田委員、横溝委員、浅井委員、森本委員、そして私相澤。事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。

当日は、午後2時から役場庁舎2階会議室7で事前の協議会を開催し、担当委員の説明のあと現地調査を行いました。

その後、午後3時30分からあっせん委員会を開催いたしました。それではあっせんの結果について報告します。

番号1番、番号2番は賃貸借、番号3番、番号4番は売買で、いずれもあっせんが成立しましたので報告します。詳細は議案記載のとおりです。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

---

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号3番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号3番については原案のとおり決定します。

以上で議案第1号を終わります。

---

## ●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 坂下委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○5番（坂下委員） 5番坂下です。申請地は、市街地から南に約4キロメートル、譲渡人の住宅の西側に位置します。当該地は、長年、譲受人が賃貸借で耕作してきた農地で、周辺の農業者

にも理解が得られる問題のない案件です。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 谷口委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（谷口委員） 10番谷口。補足説明をします。申請地は、町の中心より南に6キロメートルほど、坂の上10線4号付近の町有林の西側にあります。一昨年までは、譲渡人のご主人がご家族とともに耕作しておりましたが、ご主人が急逝され、譲渡人に相続された農地です。近隣の農業者であり親戚関係にある譲受人への売却は、周囲の農業者に理解が得られ、問題のない案件です。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤。ただ今事務局から説明があった件ですが、申請地は、中島地域のほぼ中央に位置しまわりは全て譲受人の耕作地であり、特に問題のない案件と考えられます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

**【番号4番朗読】**

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。ただ今事務局から説明があった件ですが、申請地は、渋山交差点から南、高台方向に約4キロメートルのところにあります。今般譲渡人が離農するにあたっての土地の処分ですが、譲受人はもともと申請地付近で営農し、その後現在の場所に転居しています。申請地についても譲受人の農地の隣接地であり、特に問題のない案件と考えられます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号4番について、ご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

---

**●日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件**

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件。次の者から農地法第4条の規定による許可申請があったので審議を求める。

**【番号1番朗読】**

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、6月29日開催の第24回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

以上で議案第3号を終わります。

---

## ●日程第9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 農地法第5条の規定による許可の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、6月29日開催の第24回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

以上で議案第4号を終わります。

---

## ●日程第10 議案第5号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第5号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関しまして、担当委員であります私の方より現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部。申請地は市街地から河北方面に向い、信号のある道道交差点より西に約1キロメートルのところであり、道道を挟んで北側には、貸人の住宅があります。現在の農業経営は貸人の子が行っています。この圃場については中央部分に土地のうねりがあり、石の多い畑となっています。近隣の耕作者も理解しており問題のない案件となります。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答があり次第、

芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長）以上で議案第5号を終わります。

---

**●日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件**

○議長（島部会長）次に、日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号16番から整理番号19番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号16番から19番朗読】

○議長（島部会長）それでは 整理番号16番から整理番号19番について一括して質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。まず整理番号16番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長）異議のないものと認め、整理番号16番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）次に整理番号17番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長）異議のないものと認め、整理番号17番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）次に整理番号18番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長）異議のないものと認め、整理番号18番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）次に整理番号19番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長）異議のないものと認め、整理番号19番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）以上で、議案第6号を終わります。

---

●日程第12 議案第7号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第12 議案第7号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番から番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第7号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求めます。

【番号1番から番号2番朗読】

○議長（島部会長） 次に、道下現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○5番（道下委員） 5番道下。7月11日に現地調査委員会が開催されました。調査委員は 坂下委員、平林委員、谷口委員と私道下、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。午前9時より役場会議室で開催され事務局、担当委員から説明があった後、現地調査を行いました。

現地調査の結果、番号1番、番号2番とも、「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番、番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。まず番号1番について、現地調査委員のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、現地調査委員のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第7号を終わります。

○議長（島部会長） ここで暫時休憩といたします。

---

14時47分 （休 憩）

14時48分 （再 開）

---

○議長（島部会長） それでは休憩を解き会議を再開します。

○議長（島部会長） 以上、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第25回総会を閉会いたします。

---

(14時49分 閉会)

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4年 7月19日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

